

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、次のとおり特定事業主行動計画（特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画をいう。以下同じ）に基づく取り組みの実施の状況を公表する。

令和4年7月1日

石巻地区広域行政事務組合消防長

- 1 石巻地区広域行政事務組合消防本部に関する特定事業主行動計画に定めた取り組みの内容に対する令和3年度の実施状況については、次のとおり。
  - (1) 女性受験者、合格者の拡大に向けた取り組み  
ホームページによる女性の採用受験啓発  
※ 新型コロナウイルス感染症の影響によりガイダンス等は未実施
  - (2) 目標達成のための広報  
女性消防吏員の受験者拡大を啓発したポスターの作成と掲示及びホームページへの掲載
  - (3) 目標達成のための任用に関する規定の見直し  
令和2年度に任用規程の一部改正を行った。改正内容については、比較的女性が消防を受験する割合が高い専門学校専門課程（救急救命士過程）卒の受験生確保を図るため採用基準等の見直しを行った。
  - (4) 女性消防吏員の職域拡大に向けた取り組み  
女性消防吏員の結婚、出産をサポートするため、平成28年度に消防本部内勤職域を増設。以降、女性消防吏員の職域確保については、随時必要な対応を維持している。
  - (5) 条例定数の見直し  
条例定数の範囲内で女性消防吏員採用枠を確保しつつ、採用試験を実施した。
  - (6) 女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備
    - ア 施設庁舎の整備  
総務課長巡視を実施（令和3年6月）し、施設庁舎の現状を把握した上で、女性消防吏員が勤務しやすい施設庁舎環境の整備を行った。また、東松島消防署と女川消防署の新庁舎に女性専用スペースを確保し職場環境の整備を図った。
    - イ 各種ハラスメントに係る職場研修  
各種ハラスメント防止に係る周知を行うとともに、ハラスメント苦情相談員にハラスメント研修会を受講させ、職員への教養を実施した。
    - ウ 女性消防吏員に対する職場環境に関するヒアリング  
女性消防吏員5名全員に対し個別に面談、ヒアリングを実施（令和3年9月）し、職場環境等について聞き取りを行った。
    - エ 職場における女性の活躍推進についての研修  
令和3年度は、研修実績なし

2 令和3年度における、採用職員に占める女性消防吏員の割合及び採用試験受験者の女性割合

	採用試験受験者の女性割合	採用職員に占める女性割合	採用人員
目標		5.00%以上	女性1人以上
令和3年度	6.0%	14.28%	男性6人 女性1人

3 令和3年4月1日現在における現状

- (1) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 1.41%  
(全消防吏員353名、うち女性5名)
- (2) 勤続年数男女比較 男性平均18.20年 女性平均9.60年
- (3) 平均年齢男女比較 男性平均37.46年 女性平均29.20年
- (4) 勤務状況及び管理職の男女別比較

	男性	女性	摘要
隔日勤務	83.05%	40.00%	
毎日勤務	16.95%	60.00%	
管理職員	100.00%	0.00%	管理職員の平均年齢51.35年

4 まとめ

女性の採用試験受験者の拡大に向けた各種取組を行ってきたが、令和3年度の女性の受験応募者は2名であった。うち1名を令和4年度に採用、目標である採用職員に占める女性の割合5%以上を達成した。

女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備については、東日本大震災で被災し仮庁舎での運用を行っていた女川消防署の新庁舎が令和3年4月に開庁し、女性専用スペースが確保された施設庁舎が新たに整備され、女性消防吏員の配置先が拡大された。

また、平成28年度から女性の活躍できる職域を拡大してきたことにより、妊娠、出産をした女性消防吏員の適切な配置体制の整備が進み、令和3年度も新たに1名の女性消防吏員が産前産後休暇及び育児休業を利用した。

なお、育児休業中の職員に対する職場のサポートも随時行いながら、女性消防吏員全員のヒアリングを実施し、それぞれのライフステージに応じた人事上の配慮を行った。